

平成22年分の所得税確定申告書・住民税申告書の提出は 2月16日(水)から3月15日(火)まで

問 課税課市民税係 ☎(80) 1281

給与所得者で年末調整をされていない方や農業・自営業の方などを対象とした住民税の申告や簡易な確定申告は市役所で受付します。山武市役所相談会場では、下記の日程で都合の悪い方や地区指定以外の方も受付をしています（土日祝日を除く）。例年、申告会場では午前中が大変混雑し長時間お待ちいただいています。比較的午後の方が空いていますので、ご利用の際のご協力をお願いします。なお、山武・松尾・蓮沼の出張所窓口では、所得税の確定申告書の收受と相談を行っていませんのでご注意ください。

【注意】次の方は、市役所では相談を行っていませんので東金税務署で申告をしてください。
譲渡所得（土地、建物、株式などを売った場合）や青色申告をされる方、雑損控除を受ける方、贈与税や消費税の申告をされる方

申告相談受付日程表

日付	対象地区及び対象者		
	受付時間：午前部 9:00～11:00	午後部 13:00～16:00	
2月16日(水)	山武市役所相談会場（3階 大会議室）	出張相談会場	
2月17日(木)	地区指定なし	出張相談は行なっていません	
2月18日(金)		蓮沼 出張所	蓮沼口・平
2月21日(月)			蓮沼ハ・ホ
2月22日(火)	年金収入・給与収入の方	蓮沼イ・ニ	
2月23日(水)	成東	出張相談は行なっていません	
2月24日(木)	姫島・殿台・津辺・島	松尾出張所	山室・引越・谷津・古和・小川・上大蔵・下大蔵・金尾・蕪木
2月25日(金)	市場・親田・川崎・和田・板附・湯坂		八田・猿尾・五反田・祝田・水深・本水深・田越・大堤・松尾・富士見台
2月28日(月)	野堀・嶋戸・真行寺・新泉・富田・寺崎・早船・柴原		広根・下野・折戸・下之郷・借毛本郷・高富・本柏・木刀・武野里
3月1日(火)	上横地		出張相談は行なっていません
3月2日(水)	下横地・草深・五木田・小泉・富口・富田幸谷		さんぶの森交流センター あららぎ館
3月3日(木)	白幡	戸田・麻生新田・中津田・板川・板中新田・沖渡	
3月4日(金)	本須賀	横田・実門・大木	
3月7日(月)	木戸・小松・松ヶ谷イ	木原・矢部	
3月8日(火)	松ヶ谷ロ・井之内	椎崎・日向台・美杉野	
3月9日(水)	出張相談に都合がつかない方	森・雨坪・武勝・下布田・植草	
3月10日(木)		出張相談は行なっていません	
3月11日(金)			
3月14日(月)			
3月15日(火)		出張相談は行なっていません	

【所得税の確定申告が必要なくても住民税の申告が必要な方とは】

- ◆農業や自営業、不動産所得などのある方で、確定申告の必要ない方
 - ◆給与以外の所得が20万円以下の方
 - ◆給与所得のみの方で、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されていない方
 - ◆公的年金などを受給している方で、市役所に公的年金等支払報告書が提出されていない方
- ※申告書の発送については、前回の申告状況等を基に行っていますが、場合により送付されないことがあります。平成22年中に所得のあった方や転入された方で所得のあった方は、申告書の受領の有無にかかわらず申告手続きをしてください。